

～～徳島県動物愛護管理センタードッグラン利用規約～～

【利用可能動物】 犬のみ

【利用時間】 9：30～16：00

【利用の条件】

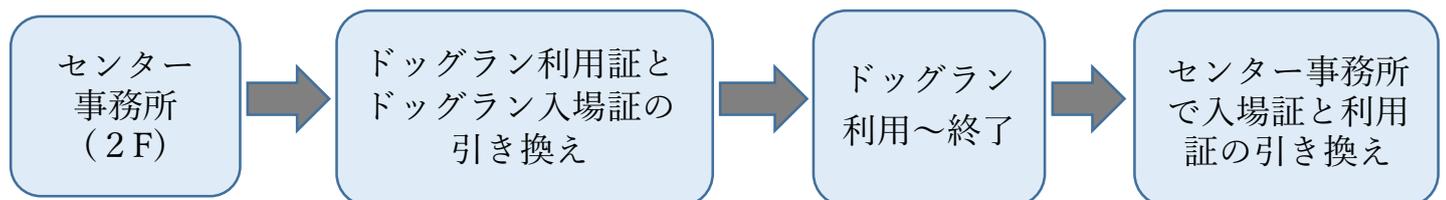
1. 犬の登録
狂犬病予防接種(毎年1回)
混合ワクチン(原則毎年1回) } の証明書の提示
2. 一人の飼い主がドッグランにおいて放せる犬は1頭だけ
3. 人や他の犬にたいして、攻撃性・かみ癖がないこと
4. 雌の場合は、発情中でないこと
5. 飼い主は、18歳以上であること
※飼い主が18歳未満の場合は、保護者の同伴が必要

【利用のルール】

1. 入退場の際、出入り口の扉は必ず閉めること
2. ドッグランの雰囲気になじませてからリードを外すこと
3. 飼い主の指示を聞かない犬、
呼んでも戻って来ない犬はリードを外さないこと
4. 常に飼い犬から目を離さず、他の利用者に迷惑がかからないようにすること
5. 犬をドッグラン内に残し、飼い主がドッグラン外に出ることを禁ずる
6. ドッグラン内で、飲食・喫煙を禁止する
7. ゴミは責任を持って持ち帰ること
8. 犬の糞は、場内のコンポスト(糞入れ)へ適正に処理をすること
9. ドッグラン内の遊具を人が使用しないこと
10. 鎖・紐で区画されたところ、その他許可されていないところへのは立入禁止

【利用方法】

※初回は、ドッグラン利用証発行手続き（年末まで有効・年始更新）



- ◆施設内でも犬・飼い主の咬傷事故・けがなど、利用者間でのトラブルは、当事者間で解決して下さい。当方では、一切責任を負いかねます。
- ◆その他職員の指示に従っていただけない場合や著しくマナーが悪いと判断した場合などは、ご利用を中止していただくことがあります。